

令和2年第6回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和2年4月23日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員
4番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 阿部 喜英 委員
3番 新福 悦郎 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入りたいと思います。
報告第5号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、報告第5号「専決処分の承認を求めることについて」、内容をご説明させていただきます。
専決処分した内容は、「女川町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」になります。
「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴いまして、 |

文部科学省から「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が示されたことを受けまして、この指針を実効性のあるものにするため、サービス監督権者である各教育委員会においては、国の指針を参考に、その所管に属する教育職員の在校等時間の上限方針をそれぞれの教育委員会規則等において定めるよう求められたことから、本町教育委員会においても、関係規則を新たに制定するというものでございます。

本来であれば、教育委員会に付議すべき案件でございますが、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったことから、「女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第4条第1項の規定に基づきまして、令和2年3月31日に専決処分したため、同条第2項の規定により本日の教育委員会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

それでは、内容のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案に添付した規則本文をご覧いただきたいと思っております。

第1条では、本規則設置の趣旨を規定してございます。規定の趣旨につきましては、前段でご説明した内容になってございます。第2条で、上限時間の原則を規定してございます。その所管に属する学校の教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間外在校等時間の上限を定めたもので、1カ月については45時間、1年については360時間を上限の範囲内とし、教育委員会は教育職員の業務量の適切な管理を行うよう規定した条項となります。

第3条では、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴って、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の上限時間を定めたもので、その場合には、前条の規定にかかわらず、1カ月については100時間未満、1年については720時間とし、第3号において、連続する複数月の平均時間外在校等時間を80時間とし、第4号において、時間外在校等時間が45時間を超えて業務を行う場合は、年間6カ月までを範囲とするという内容でございます。それに伴いまして、教育委員会は教育職員の業務の適切な管理を行うというように定めてございます。

第4条では、委任事項を規定してございます。この規則に定めるもののほか、教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員の

健康及び福祉の確保を図るために必要な事項は教育委員会が別に定めるとされてございます。

施行日は、附則において、国の指針及び宮城県教育委員会の規定と整合を図り、令和2年4月1日から施行するとしてございます。以上、専決処分した内容の説明とさせていただきます。ご承認方よろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等ございませんでしょうか。国、県に準じまして町が作成したものでございます。ありませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第5号は承認されました。議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに私から、「教育長報告事項」と「別添資料」の2部で報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

「はじめに」というところで、新年度スタートと書かせていただきましたが、その上に「新型コロナウイルス感染症」が猛威をふるう中という一言を付けさせていただきました。

昨年度の教育委員会会議のところを見ましたら、そこにあるようなことを書いておりました。いくつかの課題はあったものの、満開の桜を眺めながら、自分なりに、今年度も頑張ろうという気持ちがありましたが、今年度は、これまで経験したことがないような状況下でのスタートとなりました。年度当初から教育委員の皆様にはいろいろとご迷惑をかけているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関わる流れについては、1、2ページに書かれているとおりでございます。

中頃辺になりますが、最終的に、内閣総理大臣からの当時の要請と同じように、県からの依頼を踏まえまして、5月6日まで再度臨時休業措置を講じることとなりました。

この間、校長先生、教頭先生方には大変ご迷惑をかけました。また、教育委員の皆様には、急な会議を開催しましたが、大変早く会議にご出席いただき、いろいろなご意見を賜りましたことに改めて感謝申し上げます。

そこにも書いておりましたが、町長が常々申している「見えない敵との闘い」、「長期戦」、「正しく怖がる」というこの言葉をしっ

かりと踏まえ、県の教育次長が話した、「命を守る危機」、「教育ができない危機」、「先が見えない危機」の三つの危機に真正面から向き合い、最悪のケースを常に想定しながら、校長先生、教頭先生方には、ジタバタしないで、腰を据えて、とにかく一丸となって取り組んでいこうということで話しております。

今日、午後に校長・教頭会議が行われますが、そこで再度確認したいと思っております。

先程も少し話に出ましたが、これは長期戦を覚悟でございまして、今後とも、教育委員の皆様様のいろいろなご意見、ご指導のほどをお願いするところでございます。

3ページに入ります。

そのような中で、女川小学校、中学校の入学式を行うことができました。改めて教育委員の皆様方には、忙しい中足を運んでいただきましたことに感謝申し上げます。

卒業式で経験しているとはいえ、万全の体制をしいて小学校、中学校とも式を行わせていただきました。例年と違いまして、縮小された式にはなりましたが、緊張感のある大変立派な入学式だったと思っております。

また、保護者の皆様、特に初めてお子さんを小学校に入学させた保護者のお気持ちは、格別な思いがあったのではないかと思います。

校長先生方には、この後、女川小学校に入学できてよかった、女川中学校に入学できてよかったと思われるような学校づくり、学級づくりに力を注いでほしい旨をお話したいと思っております。次の日、大変お世話になっている町民のある方から、小学校の入学式で「お迎えのことば」が大変すばらしかったと聞きました。聞きたかったですねというお褒めの言葉を頂戴いたしました。吉田菜乃映さんが原稿を見ないで、これは阿部委員にも言われたのですが、流れるような話し方で、今までの中でああいう挨拶というのは見られなかったというお褒めの言葉を頂戴したのですが、私も同感でございました。

後で協議会で話しますが、今年度は「ノー原稿」ということを小学校では力を入れたいということでございましたが、ただ、吉田菜乃映さんが特別ではなくて、吉田さんに続くような子供たちが一人でも二人でも続くことを願っているところでございます。

このような状況下の中で指導に当たられた先生方には、本当に感謝申し上げます。また、会場準備等、新福委員からも会場準備は先生方がやったのですかというお話をいただきましたが、先生方

の頑張りに改めて感謝申し上げたいと思っております。

そして、何よりも、小学校 28 名、中学校 34 名の入学の皆さんの入学を心から祝福するとともに、早く臨時休業措置が解除になり、学校生活で力を発揮することを願っております。

4 ページに入らせていただきます。

このような状況下でございましたので、小学校、中学校ともに大きな行事等はもちろんございませんでした。

ただ、4 ページ、小学校ですが、登校日を 3 月にも設定しておりますし、4 月になってからも登校日を設定しております。

5 ページに入らせていただきます。

この辺の臨時休業の措置等についてはお読みになっていただき、5 ページ、中頃でございます。4 月 15 日から 5 月 6 日に、小学校はスクールバスの関係等もあって、地区ごとの登校日を設定しております。4 月 21 日にここに記されている地区、そして本日は安住・大沢・浦宿方面、女川地区、大原地区が登校日となっております。28 日には、五部浦地区ほか、ここに書かれている地区となっております。

それから、先程新たな規則について教育総務課長からあったところでございますが、それに関連して、それからオーバーしているのは多々あるところはあるのですが、令和元年度の在校（庁舎）記録年間集計表を「別添資料」の 1 ページに、時々教育委員の皆様方には資料として提供させていただいておりますが、付けております。

続きまして、中学校に入ります。6 ページをお開きになっていただきたいと思っております。

この間に中学校は、公立高等学校の入学試験からスタートいたしまして、臨時休業中でしたが、入試関係、あるいはその後の指導等で中学校も大変でございました。

中学校は、学年ごとの登校をしております。1 年生が 4 月 20 日、2 年生が 4 月 22 日、3 年生が 4 月 24 日、以下また、1 年生が 4 月 27 日、2 年生が 4 月 30 日、3 年生が 5 月 1 日となっております。

「別添資料」2 ページの令和元年度の在校記録一覧表をご覧になっていただきたいと思っております。

先程の規則からすれば、少し時間が多いかなと思っております。これについては、今年度新しく来た伊藤校長も含めて、その対応にしっかりと取り組んでいくというようなことを話しております。それから、「別添資料」で今年度の公立高等学校入学者選抜の結

果についての資料が3～5ページにあります。

その中で、3、4ページは後でご覧になっていただきたいのですが、5ページをご覧になっていただきたいと思います。

毎年ここをいつも教育委員の皆様方に説明をさせていただいておりますが、学力検査の結果、あくまでも速報値でございますが、それぞれの点数、平均点等が書かれております。

例えば全日制ですと、平均点が260.4点。県内で最高が471点、最低が0点となっております。5教科で0点ということでございます。これはやはり大きな問題だと思って、私はこの前の別な会議で言わせていただきました。0点というのは、義務教育に携わっている者として責任を感じるということをお話させていただきましたが、定時制は平均点が111.4点、去年より2点ほど下がっていると思います。最高点が285点、最低が5教科でも0点という状況になっております。これをどのように捉えていいのか分かりませんが、現実的にはこのような形になっております。これを後でご覧になっていただければと思います。

「別添資料」6ページをご覧になっていただきます。

おにぎり大使というのを教育委員の皆様ご承知かと思いますが、令和2年度のおにぎり大使派遣事業は、いろいろ検討はしたのですが、このような情勢下であって、早め早めの対応が必要だと。5月、6月頃には準備しなければならないという状況もございまして、今年度は残念ながら中止となりました。

3年生の生徒、毎年女川中学校は2名割り当てがあるのですが、これは大事にしております、この2名からいろいろ広がりを見せたり、あるいは、おにぎり大使に行ったことによって世界に目が向いたとか、名前を出して恐縮ですが、鈴木翔君は再度オーストラリアに行ったりしておりました。非常にこういう事情だから残念なのかなと思っております。残念ながら中止となりました。

「教育長報告事項」7ページに入ります。

上のこの部分はマル秘でございますのでまだ公表できませんが、「別添資料」7ページと両方ご覧になっていただきたいと思えます。

これは5月21日公表予定なので、この部分の取り扱いについてはご留意賜りたいと思います。

ゴールデンウィーク後の行事等については、生涯学習関係もそうですが、現段階では流動的でございます。

「別添資料」の建設工事の進捗状況については、毎回付けておりますが、教育総務課長の資料が詳しいので、教育総務課長の資料

を後でご覧になってください。計画では 78.3%、今の実施出来高では 75.7%で、2.6%の遅れがあるが、これは3日分に相当するというので、今のところ順調でございます。

それに併せて、「別添資料」の9、10ページが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施についてということで、昭和設計のいろいろな対応でございます。

委員の皆様ご承知のように、ゼネコンで工事が1カ月ぐらいストップしているところもあります。奥村組にそのような対応をとられたら大変だなと思っていたら、課長補佐が直接対応しておりますが、今のところ、そういうところはないということなので、何とかこのままいていただきたいと思っているところでございます。

続きまして、「別添資料」の10ページが向学館の対応でございます。向学館は、4月8日時点ですでにこのような対応策を講じております。これを踏まえて、小・中学校にも通知し、対応しているところでございます。

11、12ページは先程教育総務課長から専決処分が出たものでございまして、重複してしまいました。大変申し訳ございません。このようなことになっております。

「教育長報告事項」7ページに戻らせていただきます。

議会関係では、3月30日に、備品のICT教育用機器、体育備品、音楽備品に係る契約の締結についてを議会に諮ったところでございます。いろいろなご質問等はありませんでしたが、教育総務課長に対応していただきました。これが可決承認されました。またこの後、理科備品等があります。いずれにいたしましても、3月30日にICT教育用機器、体育備品、音楽備品が可決承認されたところでございます。

それから、4月2日に緊急の新型コロナウイルス感染症関連の教育長会議が行われました。当初は担当課長も一緒だったのですが、教育長だけになりまして、教育総務課長にはご迷惑をかけてしまったのですが、長机に1人で、県庁の2階の講堂で、私と課長補佐くらいの間隔をあけてやったので、異様な雰囲気での会議でございました。

8ページに入らせていただきます。

県の伊東教育長からここにある3点についてあり、松本教育次長からいろいろ細かな説明があったところでございます。

それを受けまして、4月14日に教育長会議が行われました。この教育長会議はどんなことがあっても行うということで、その理

由としては、教育長は3名だけ、それから東部教育事務所から出るのも、所長、担当が4～5名程度なので、広い部屋でこのような形でやりました。

そこに書かれているようなことが所長からお話があったところでございます。

その中で、今年も講師未配置の状況で新年度をスタートしてしまい、申し訳ないということで、本町に限っていえば、女川中学校で1名、ただ、加配等をいただいているので大きな影響はないのですが、1名講師が配置されていない状況でございます。今、東部教育事務所でも一生懸命になって当たっておりますが、なかなか人がいないという状況で、厳しい状況でございます。県内では67名くらいの不足があって、そのうち27名が東部教育事務所管内でございました。

それから、東部教育事務所の小学校数等については、登米市も入っておりますので、これまでとは異なっております。登米市も含めまして、小学校、中学校数の令和2年度の数は変わっておりません。児童数は306人減、生徒数は187人減という状況でございます。以下、ここにあるような話等がありました。

それから、校長・教頭会議がこの後、午後に行われます。「別添資料」の13ページにあるようなことを、今日、お願い、お話しようかなと思っております。

いずれにいたしましても、3月からスタートして、校長先生、教頭先生には尽力いただきました。そして、非常に迅速で的確な対応をしていただいております。改めて感謝申し上げるところでございます。

「教育長報告事項」9ページに入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る校長・教育委員会会議というのを3月頃からずっとやっております、20回話し合いを行わせていただきました。教育総務課長には資料等いろいろご迷惑をかけたんですが、常にこの会議の中で状況等を報告してもらい、先々のシミュレーションをしながらやっております。

今回も最悪の事態を想定して、例えばですが、明日の会議では、奥村組で工事がストップした場合どうするか、休業措置が延びたらどうするか、完全に学校ができなくなったらどうするかなど、そこまで想定しながら、とにかくジタバタしないで、これはこのパターンだよというような対応でやっていきたいと思っております。

一方で、先生方については、時差出勤とか、あるいは職員室が3

密にならないように、例えば小学校では教室でやるとか。では3密とはどういう状況かと校長先生にお願いしたら、大体職員室6名くらいでいいのではないかとか、そういう対応を今しているところでございます。

それから、教育総務課長に大変ご迷惑をかけているのですが、オンライン授業、これを一回はとにかくやってみよう。仮に最悪で臨時休業がずっと延びた時にやれるような措置を講じようということで、間もなくスタートするというところでございます。

ただ、これも、いろいろ例えばタブレットを貸した時に壊れたらどうするかとか、保険の問題もありまして、昨日は遅くまで対応していただきました。これをまず一回やってみようということで、諸々そういうことを今やっているところでございます。

それで、「別添資料」の14～16ページが、会議のたびに校長先生方が作成してくる資料でございます。

これは4月20日の資料でございまして、例えば小学校だと14ページ、臨時休業中の対応についてということで、児童への対応について、それから、職員の健康管理について。私はとにかく先生方が健康でなければだめだということで、絶対に無理しないで、時差出勤とか、あるいは自宅勤務も許可されていますので、そういうことを積極的に使って先生方の健康管理をしっかりしてほしいということをお願いしております。

それから、その他ということで、マニュアル等についても、マスクに大郷小学校の例が載っていましたが、本町では中学校の木村幹夫主幹教諭がすでに原案を作っております、マニュアルなどできております。それらを踏まえて今対応しているところでございます。

15ページが中学校の様子でございます。ここに、いろいろ先生方の様子。先生方は、うちの職員もそうですが、毎日検温をしております、平熱の高い先生も何人がおりまして、その先生については、37度ぐらいの平熱の人もいますが、医者と相談したり、あるいは産業医と相談したりして、大丈夫だからという許可をもらって出勤している状況でございます。

以下、そこにあるとおりでございます。

昨日、中学校ではYouTubeで竇先生が英語の授業をやっていました。ああいうものも今やっております、私としてはオンライン授業がすべてではないと。YouTubeとか、あるいはプリント、テレビとか、子供たちに選択肢がいろいろあるような取り組みをお願いしているところでございます。

16 ページは中学校の登校日の様子でございます。このように席を離しておりまして、下に家庭学習、プリント等へのコメント、ノートのところを載せております。

私は登校したら必ず運動する時間を設けてほしいと。特に小学校は、遊ぶ時間に思いっきり遊ばせてほしいということで話しておりましたら、中学校で体育館でやっているところのスナップを載せてくれました。ご覧のように非常に間隔をおいて、先生方は本当に配慮してやっってもらっているなと思っております。こんな状況で登校日にやっております。

「教育長報告事項」9 ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係は、後で生涯学習課長から出ますが、ほとんどが中止になりました。その調整で生涯学習課長にはいろいろとご迷惑をかけました。また、県からもいろいろ要請等がありまして、公園が混んでいるとか、そういう話も知事は危惧しているようでございます。本町はまだそこまでいっていないのですが、後で生涯学習課長から報告があります。

なお、参考まで、勤労青少年センターと生涯学習センターの利用人数を17、18 ページに載せております。

生涯学習センターはおかげさまで、昨年度は1万6,279人の利用がありました。改めて職員の尽力に感謝申し上げるところでございます。

その他といたしましては、3月末のことと新年度になってからのことが10 ページに書かれております。

町の新型コロナウイルス感染症対策本部は9回、今、同時間帯に10回目が行われております。そこで新型コロナウイルス感染症対策本部会議と3月中は言っていたのですが、新型インフルエンザ等に新型コロナウイルス感染症が法で入ったので、名称を新型インフルエンザ等感染症対策本部会議となっております。これが4回目になっておりますが、これは4月から数えて4回目ということで、実際は10回ほどこの対策本部をやっているというところでございます。

なお、昨日は、講師の先生方の教採に向けての研修会をこれらとは全く別に行わせていただきました。1名の先生が県外を受けるものですから、そこで集団面接があつて、昨日その取り組みを行わせていただいたところです。

以下、10番「おわりに」ということで、校長先生方にもお願いしようと思っておりますが、とにかく「我慢」2文字だと。明けない夜はないんだということ。そして、こんな時だからこそや

教育総務課長

れることもあるんだということを校長・教頭会議でもお話させていただきたいと思っております。

それから、この3月でご勇退されました派遣職員の方から私に、「別添資料」19 ページですが、「子は親の鏡」、これを先生方などに紹介してほしいと。私いつも結婚式でこれを読むんですというようなことを言われて、読んだら、すばらしい文章で、教育総務課長もこれはいい文章ですねと言っていたので、ここに付けさせていただきました。

それから、最後は、3月31日現在の人口世帯集計表でございます。6,337人となっております。

長くなってしまいました。私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、お手元の資料で、教育総務課の「報告・連絡事項」をご説明させていただきます。

まず、1番、日程関係でございます。

教育委員さん方にお忙しい中ご出席をいただきました教職員の着任式と入学式、無事おかげさまで終了いたしました。大変ありがとうございました。

今後の実施予定ですが、5月16日（土）に女川小学校の運動会でございますが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、2学期へ延期を考えているというお話でございます。

あと、先程教育長からお話ございました新校舎の関係になりますが、カーテンの購入、パソコン、理科教材等、それから移転業務の入札等がこれから控えているというようなところになってございます。

2番目、女川小・中学校の建設工事の進捗状況ということで、3月末の状況ですが、実施出来高が75.7%、計画出来高が78.3%ですので、2.6%（3日）の遅延ということでございます。

今、校舎も足場が取れてきておりますので、あと週明けにグラウンドを整備するというようなところになってございます。

新型コロナウイルス感染症による工事の中断ですが、施工業者である奥村組からは、13都道府県は5月6日まで休工ということですが、13都道府県、特定警戒地区ではないものですから、こちらは予定どおり工事を進めますというようなところでございます。

ただ、ゴールデンウィークを挟みますので、5月3日から5日まで現場は休工しますというお話をいただいております。

3番、新型コロナウイルスに係る学校の臨時休業になります。

先程の教育長の報告と重複いたしますが、4月15日から5月6日まで臨時休業ということで、それぞれ分散登校を設けて、行っております。

スクールバスは、それに合わせて、車内でのマスク着用、それから2人掛けシートに1人ずつ腰掛けるなどして密着しないように、それからバスに乗る前には必ず家庭で検温してくるようというところで、感染予防対策の徹底を図っているところでございます。臨時休業に伴いまして、小学校5・6年生を対象に、まず算数の授業でのオンライン授業の検討を進めているところでございます。それから、4番、教育委員及び教育長の学校訪問についてでございますが、例年、上半期と下半期にそれぞれ1回ずつ、小・中学校の訪問を実施しているところでございます。今年度については、新型コロナウイルス感染症の動向をみて判断させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次のページになります。

その他です。

学校支援ということで、宮城県建設業協会石巻支部青年会様から「防犯標語入りクリアファイル」を200枚、小学校の新児童ということでご寄付をいただいております。これは小学校にこの間お渡しをさせていただいております。

一般事項になります。

令和2年度の教育事務所長の学校訪問が6月4日に行われます。令和2年度のおにぎり大使の派遣事業については、中止。

それから、令和元年度の基礎学力充実支援事業の実施状況をこちらに載せております。小学校は、漢字検定、算数検定、合わせて115名。中学校は、英語検定、数学検定、合わせて35名ほどチャレンジしてございます。総額22万4,700円を補助させていただいております。

それから、教育長報告にございました4月16日(木)、小学校1年生の女子児童が運動公園のアスレチックのローラー滑り台で遊んでいたところ、左手首上部を骨折したということで、学校からご連絡いただいております。

ただ、正式な報告書がこちらに届いていないものですので、その報告書の提出を待っているという状況になってございます。

私からは、以上です。

教育長
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

私からは、「生涯学習課報告・連絡事項」ということで、いつものカレンダーに1枚付けた別紙で付いているものがあると思うの

で、これに沿いまして説明させていただきます。

まず、1の日程関係でございます。

後ろに付いています「4月実施事業 5月実施予定事業一覧」で
ご説明を差し上げます。

先程教育長からもありましたとおり、事業がほとんどと言ってい
いほどの中止という形になっております。

また、5月の行事につきましても、今後の状況をみながらという
ところもありまして、中止の決定をさせているものが赤の字で中
止という形で出ている部分ということで、5月もほぼ中止の状況
になっております。

次に、2番目、令和元年度の利用者の集計ということで、教育長
の資料の17、18ページに、勤労青少年センターの利用の集計表
と生涯学習センターの利用状況が載っております。

令和元年度につきましては、勤労青少年センターでHLABサマ
ースクールが開催されまして、8月に1,200人ということで、増
えています。この部分が令和元年度は利用が大きいところです。
あとは大体月平均500～600人で推移している形です。

生涯学習センターにつきましては、やっと1年、4月から3月ま
でということで、回りました。おととしの10月からなので、ま
だ2年比べることはできないのですが、利用の内容といたしまし
ては、11月の町民文化祭がありまして、その部分で3,000人を
超えるという形。あと2月には三つの音楽祭、町民音楽祭であつ
たり、フェス、カラオケ大会、この三つの歌謡祭というか歌のイ
ベントがあつたので2,000人を超えているという状況となっております。

次に、3番目、新型コロナウイルス感染防止対策。以前に教育委
員会等でご説明差し上げた内容と変わってはおりません。社会体
育施設については、屋内施設、体育館等の利用休止としておりま
して、屋外の施設につきましては、町民と町内勤務者に限るとい
うことで、先程公園の状況ということがありましたが、現在、公
園の見回り等をしております。

その中では、密集というのですか、そういった施設を利用してい
るという状況は今のところは見えないというような形になります
が、ただ、今後、ゴールデンウィーク中であるとか、町内限定と
は言っているものの、やはり車で来られる方もありますので、そ
の辺は見回り等をしながら、声掛けもするというので、ちょう
ど今、屋内、体育館の中の業務がなくなっているの、職員は外
の見回りの強化ということでそちらの方を、あとはメンテナンス、

そういったところを中心にやっていただいているという状況になります。

社会教育施設につきましては、生涯学習センター、勤労青少年センターともに利用の休止。

図書室につきましても、利用を休止しまして、貸出しした本は返却ボックスで返却のみの受付。ただ、移動バスによる訪問貸出、これは計画どおり、つながる図書館、バスで回っております。こちらの利用が若干増えてきているというような状況を聞いております。

休止の期間につきましては、小学校と同じように、4月15日から5月6日までということになっております。

あと、ここの会議室等、ご覧のように利用があるのですが、それにつきましては、このような形で席を離れた状況とか、マスクとか消毒、そういった協力をいただいて使用するというような形にしております。

次に、その他になります。

議会関係、3月30日開催の臨時議会、こちらで（仮称）清水グラウンドの整備工事、これは原案のとおり工事契約が可決になっております。

2) につきましては、工事関係ですが、4月13日に、風、雨が強かったのですが、地鎮祭を滞りなく済ませております。

それから、鹿島建設から、4月23日から5月6日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国一斉に工事を休止するという通知がありましたので、清水公園の関係も今のところ5月6日まで休止になっています。

ただ、工事が始まったばかりですので、準備工は、テレワークとか電話といった形で発注等の準備を進めるということなので、現場は動いておりませんが、そちらの内務作業は粛々と続けまして、作業員についても、申し訳ないのですが、ほかのところには出ないで、この地区に留まっていたいただいているというような状況で対応いただいております。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長 報告は以上でございますが、委員の皆様方、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。ございませんでしょうか。

新福委員 質問というか、感想なのですが、登校日の感染対策はものすごくこれから大事になっていくと思うんですね。富山市で、あのような形で小学校でクラスター状態になったということで。写真で出ていたので、これを見て、ものすごく女川の教育委員会をはじ

め、学校も協力してクラスター対策をしているなど。そういうふうな取り組みは非常に今後ますます大事になっていくかなという、そういうふうな印象を持ちました。

教育長 ありがとうございます。

いろいろ 20 回も会議をしまして、必ず冒頭に、とにかくまずは感染防止対策を徹底してほしいという旨をその都度その都度お話をさせていただいております。両校長先生、中学校は 4 月 1 日から伊藤校長先生になりましたが、それをしっかりと受け止めていただきまして、あそこにも書かせていただきましたが、私、あるいは教育総務課長、あるいは課長補佐からとか、何かあった時には、常に迅速な対応、あるいはそれにプラスアルファの部分もやっていただいております。何とかこれを継続していくことによって子供たちの臨時休業の解除などそういうことにつながっていくのだというふうなお話をさせていただいております。

それで、臨時休業が解除になったからいいのではなくて、今回学んだことを、常に手洗いとかそういうことをやっていけば、ほかの病気等の予防にもなるんだというような捉え方でさせていただいております。

今ご指摘にあったとおり、これからも、逆にこれから、より気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

中村委員 確認なのですが、休業中の課題の量なんですが、石巻市内の学校の情報を得ますと、かなり学校間の差もあって、保護者の方でも、こんなの、一日のうちのほんの何十分かで終わってしまうような量で、あと子供たちは何をしたいのか分からないので、結局ゲームとかテレビの視聴に走ってしまうというようなお話も聞くのですが、女川の場合については課題量については検討して与えているかと思うのですが、その辺は適正に出されているのでしょうか。

教育長 今のところ、保護者から学校に量が少ないとか多いとかというような声があるというようなことは聞いておりません。まずは、学校でいろいろ話をして、そして学年の実態に合った宿題の出し方というのをやっていると認識しております。

細かいところは私も見ていないのですが、その一方で、先程も話しましたが、オンライン授業などをやったり、あるいは、これからテレビなども利用するとか、いろいろ子供たちが選択できるようなものも提示していかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても今のところ、チェック等もあるし、いろいろしっかりしているし、あと家庭訪問とかで気になる子供は必ず連絡をとっておりますので、先生方が頑張っているのかなというような感じでございます。

細かいところ、もう少しその辺のところはチェックをしていきたいと思っています。

ただ、今、中村委員からご指摘のあったほかの状況については、いろいろ耳に入っております。昨日、登校日に行ったら、某小学校では突然こんなに渡されてきたとか、そういうこともありますので、そうでなくても子供たちは大変なので、一方でやはり家庭学習というものも少しさせなければならぬので、その辺のところを、割合というか、組み合わせというか、そういうことは校長先生、教頭先生が今のところはしっかり対応しているのかなと思っております。

そういう意味で、オンラインとかそういうものはいいのかなとは思っております。試しにまずやってみて、最悪の状況になった時にオンラインなどが必ず出てくるので、その時にすんなり対応できるようにしていきたいと思っております。

ただ、今出た課題等の量、それからチェック、中学校のところでコメントを載せましたが、あのような形でチェックをしながらやらせていただいておりますが、量的にどうかということについては、明日、校長・教委会議がありますので、こういう指摘もいただいたということで提案してみたいと思っております。

ありがとうございます。

中村委員 もう1点なんですが、休業中の家庭状況なんですが、留守家庭というか、両親ともに働きに出ていて、子供たちだけでというところはないのか。その辺の確認はなさっているのかなと思うのですが。

教育長 そこは最初に入る時にすでに確認をしております。この家がないからとか、あるいはおばあさんの家に行っているからとか、そういうことは、人数が少ないということもあるのですが、まずそれはしっかり確認をさせていただきます。

それで、ほかの市町、例えば大崎市、石巻市もそうだったのですが、放課後児童クラブとかそういうところが爆発的に増えたというのですが、本町では逆に減ってきているような傾向にあるのです。あそこに行ったらかえって新型コロナウイルス感染が危ないのではないかというような捉え方をしているかどうか分かりませんが、非常にそういうところは、ただ、じゃあ放課後児童クラブ

に行きみたいな雰囲気はないですね。

校長先生方には、保護者の方が非常にご理解、あるいはご協力をいただいているということはお話をしました。

中村委員 ただ、配慮しなければならない家庭が一握りありますので、そこには教員が毎日のように家庭訪問をしたり電話連絡したりして確認をしております。あと、お昼を食べているかとかそういうところも、特に小学校ではチェックをしているところがございます。では大丈夫ですね。市内の方では、今お話に出たように、放課後児童クラブにやるものも心配だということで、家に置いておく家庭もあるようなのですが、そうすると防犯上の心配もあるということで、いろいろ保護者も悩んでいるというお声が聞かれましたので。ただ、女川町の場合は、そういう心配は少ないということなので。

教育長 ただ、これからもまだあるものですから。あるいは臨時休業措置がまた延びたりしたら、子供はもういっぱいいっぱいになっているところもあるので、今ご指摘いただいたことは常に校長先生等に話してチェックはしていかなければならないと思っております。ただ幸いにも、学校全体でも、校長先生、教頭先生がしっかりつかんでいるし、学級担任はもちろんのこと、学校でもつかんでおりまして、私たちもその報告をいただいておりますので、この20回の会議の中ですぐ、では大丈夫なのというようなことなのですが、ただこれが続くと、本町だけではなくて、どの市町村も大変かなとは思っております。

放課後児童クラブ等についてはOKということになっているのですが、逆にそこが問題となっているような市などもありますので、その辺は常に情報を入手しながら、先、先と仕掛けていかなければならないというか、対応を考えていかなければならないとは思っております。

今のところは何とか持ちこたえているというか、大きなことは報告されておりましたが、教育総務課長、何か細かいところでもし耳にしていることがあったら。

教育総務課長 受け入れについては、放課後児童クラブで当初より受け入れをしていると。今、教育長がお話されたように、当初、結構な人数が来られるのではないかとということで、学校の教室の一部も開放しながらやりましょうかということで、人手が足りなくなるので、その辺は小学校の先生のお手伝いもいただきながらというようなお話だったのですが、でも、人数がかなり少なくなってきた、今日から縮小してやりますというお話もいただいております。

教育長 保護者の理解というか、預ければいいんだみたいなところは全くと言っていいほど、一部一人二人はあるかもしれませんが、それはしょうがないので、ほとんどないといった状況で、改めて保護者の皆様のご理解には感謝しているところでございます。
苦情等も今のところはなくて、スクールバスも順調ですし、登校日はみんなチェックしていますので、今のところは。ただこれが、何回も言うように5月いっぱいの可能性もあるので、仙台市はそのような動きをしていますので、そうなってきた時に、先程言ったようにチェックとか、登校日を増やしていくとか、そういう手立てはこれから講じていかなければならないと思っております。今のところは、まずそういうところでございます。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、協議会でその話題も出てまいりますので、お願いいたします。

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 資料で配付させていただきました要請書の写しをご覧いただきたいと思えます。

宮城県教職員組合の執行委員長から、2020年4月1日付けにて、「新型コロナウイルス感染症対策をふまえた学校再開に係る要請」ということで、教育長あてに提出がございました。

要請事項は、大きく5点ほどございます。

まず、1点目については、新学期の学校の再開にあたっての感染予防対策として、①各学校に、マスクや消毒液、赤外線体温計、手洗い用石鹸などの衛生用品を十分に配備すること。

②校舎等の清掃・消毒に、定期的に専門業者が行うよう予算化すること。

③感染症や感染症予防に関する正確な情報を子供や保護者に伝えて、偏見や差別が生じないように配慮すること。

④感染が明らかになった場合の対応について「ガイドライン」を作成し、職員・保護者に周知すること。

⑤感染拡大予防の観点から、「主体的・対話的で深い学び」といった学習形態を強制しないこと。

⑥スクールバスの感染対策を十分に行い、密閉・密集状態を緩和できるようにすること。

2点目といたしまして、感染拡大防止の観点から、臨時休業から春季休業、年度末から年度始への切り替えにおいて生じる特休等に関する要件の変更について、柔軟に対応すること。

3点目といたしまして、2020年度、今年度の教育課程の編成において、休校措置により計画された授業時間数が確保できない場合でも、地域や学校の実態を踏まえ、各学校で弾力的に対応すべきこととし、①から⑤までの項目に係る内容を徹底してほしいとすること。

4点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が急変した保護者に対し、就学援助等の申請について、その周知を徹底し、年度途中においても、認定を必要とするものについては速やかに認定し必要な援助を行うこと。

5点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により就職内定の取り消しや解雇などが起こらないように関係機関へ要請すること、という要請がありました。

委員会といたしましては、児童生徒の命をまず最優先とし、新型コロナウイルスの感染から子供と学校を守るために、町の対策本部会議と連携しながら、引き続き感染拡大防止に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本件は、「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、本日の教育委員会へ報告することといたしましたので、今般、その写しを配付させていただいたものでございます。

以上でございます。

教育長 ただ今、教育総務課長から報告がございましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ次に進んでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、委員の皆様から何かほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[5月21日(木)午前9時30分からということで調整]

教育長 21日木曜日ということで組ませていただきます。

ほかにございませんか。

なければ、令和2年第6回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時52分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第5号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年5月21日

会議録署名委員

2番委員

.....

3番委員

.....